

平成26年度  
第3回阿波市教育委員会定例会会議録

阿波市教育委員会

平成26年度第3回阿波市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成26年7月1日(火)

開会 午後3時50分

閉会 午後4時45分

2 場 所 吉野支所 2階会議室

3 出席委員

委 員 長	安 田 佳 子
委員長職務代理者	重 清 由 充
委 員	大 塚 清
委 員	大 戸 井 美 生
委 員	森 勝 正
委員(教育長)	坂 東 英 司

4 会議出席者

教 育 次 長	吉 田 一 夫
教 育 次 長	高 田 稔
教 育 総 務 課 長	那 須 啓 介
学 校 教 育 課 長	大 倉 敏 美
社 会 教 育 課 長	松 原 美 子
学校給食センター所長	大 木 悠 子
(書記) 教育総務課課長補佐	笠 井 久 美 代

5 付議事項

- (1) 教育委員長の選挙について
- (2) 教育委員長職務代理者の選任について
- (3) 前回会議録の承認について
- (4) 教育長の報告について
- (5) 準要保護の認定について
- (6) その他

会議の概要は、次のとおり。

【坂東教育長】 定例会を開会する旨を告げる。

※委員長及び委員長職務代理者の任期満了につき、阿波市教育委員会会議規則第2条第3項により、坂東教育長が臨時に委員長の職務を行う。

〈質 疑〉

【坂東教育長】 ここで、委員の皆さんにお諮りします。この会議は、午後3時50分からとなりますので4時からは延会といたします。よろしいでしょうか。

【各委員】 異議なし

【坂東教育長】 では、延会といたします。

【坂東教育長】 議事に入る前に、事務局から報告があると伺っておりますので、吉田教育次長からお願いします。

【吉田教育次長】 それでは、ご報告いたします。

大村教育委員の任期が6月30日をもって満了することに伴い、6月27日の市議会第2回定例会において、森さんを新たに委員に任命することに同意がされ、本日7月1日より、教育委員として任命されました。

任期は、平成30年6月30日まででございます。

以上でございます。

#### (1) 教育委員長の選挙について

【坂東教育長】 事務局に説明を求める。

【那須教育総務課長】 安田委員長の、委員長としての任期が6月30日で満了しましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定により、委員長の選挙をお願いしたいと存じます。

選挙の方法につきましては、阿波市教育委員会会議規則第2条第1項及び第2項により、無記名投票と指名推薦の方法があります。

また、委員長の任期は、同法第12条第2項により、1年となっておりますが、再選されることができると規定されております。

〈質 疑〉

【坂東教育長】 ここで、委員の皆さんにお諮りします。ただ今、事務局より説明がありましたが、無記名投票と指名推薦のどちらの方法がよろしいでしょうか。

【大塚委員】 指名推薦の方法であるのいいと思います。

【坂東教育長】 指名推薦という意見がございましたけれども、よろしいか。

【各委員】 異議なし。

【坂東教育長】 それでは、指名推薦との意見がありましたので、そのようにさせていただきます。では、推薦はございますか。

【大塚委員】 再任で安田委員を推薦したいと思います。

【坂東教育長】 安田委員という意見がございましたが、よろしいでしょうか。

【各委員】 異議なし。

【坂東教育長】 委員長を安田委員に決定いたします。

## (2) 教育委員長職務代理者の選任について

【安田委員長】 事務局に説明を求める。

【那須教育総務課長】 重清委員長職務代理者につきましても、安田委員長と同様に、職務代理者の任期が6月30日で満了しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定により、委員長職務代理者の選任をお願いしたいと存じます。

なお、委員長職務代理者の任期には規定はありませんので、委員長さんの任期に合わせて、1年とすることを提案させていただきたいと思います。

選任の方法につきましては、阿波市教育委員会会議規則第3条により、委員長の選挙に準じて、無記名投票と指名推薦がありますので、よろしくお願ひいたしたいと存じます。

〈質 疑〉

【安田委員長】 ここで、委員の皆さんにお諮りします。ただ今、事務局より説明がありましたが、委員長職務代理の任期は1年でよろしいか。

【各委員】 異議なし。

【安田委員長】 それでは、任期を1年とし27年6月30日までとします。

続きまして、無記名投票と指名推薦のどちらの方法がよろしいでしょうか。

【大塚委員】 指名推薦の方法であるのがいいと思います。

【安田委員長】 指名推薦という意見がございましたけれども、よろしいか。

【各委員】 異議なし。

【安田委員長】 それでは、指名推薦との意見がありましたので、そのようにさせていただきます。では、推薦はございますか。

【大戸井委員】 再任で重清委員を推薦したいと思います。

【安田委員長】 重清委員という意見がございましたが、よろしいでしょうか。

【各委員】 異議なし。

【安田委員長】 それでは委員長職務代理者を、重清委員に決定いたします。

## (3) 前回会議録の承認について

【安田委員長】 事務局に説明を求める。

【吉田教育次長】 今回より、会議録につきましては開催通知と同封し委員の方に前もって議事録

を見ていただくようになりました。第2回の議事録についてはそのようになります。

〈質 疑〉

【安田委員長】議事録について何かご意見はありませんか。

【各委員】異議なし。

【安田委員長】「前回会議録について」を承認する旨をつける。

(4) 教育長の報告について

【安田委員長】教育長に報告を求める。

【坂東教育長】5月30日から7月1日までの、主だった教育委員会行事について報告。

〈質 疑〉

【大塚委員】市内の学校の校長会ですが、会長校で行うのですか。

【坂東教育長】持ち回りで行っております。

【安田委員長】大久保谷川ホタル祭りですが、盛んにおこなわれているようですね。

【坂東教育長】そうです。ただ、地元の方より市外の方が多かったように思います。

【安田委員長】阿波町でホタルが見えるとは知りませんでした。大谷川もクリーン作戦等できれいになりホタルもいる環境になりいいことです。

【安田委員長】「教育長の報告について」を承認する旨をつける。

(5) 準要保護の認定について

【安田委員長】事務局より説明をお願いします。

【大倉学校教育課長】6月1日現在の認定状況について、学校別準要保護・要保護児童生徒数を基に説明。

〈質 疑〉

【大戸井委員】所得がなくても準要保護になるのですか。

【大倉学校教育課長】所得がなくても、ほかに何かの収入があるのでないかと思っています。

【安田委員長】家、車、資産、預金があっても駄目なのでしょうか。

【森委員】状況によるのでしょうか。

【安田委員長】阿波市としても、家庭の状況をよく調べて相談にのり交付してあげてください。

【大倉学校教育課長】前回の会議で大塚委員よりご質問の就学援助費の件ですが、申請の時点では、就学援助申請書とし決定した時点で就学援助費交付決定となります。

【安田委員長】申請すればどれくらいで援助費は支給されるのですか。

【大倉学校教育課長】たとえで言えば、6月申請を10日頃迄にすれば問題がな

ければ7月から受給できます。

【安田委員長】わかりました。

【安田委員長】「準要保護の認定について」を承認する旨をつける。

(6) その他について

【安田委員長】委員、事務局に何かあるか尋ねる。

〈質 疑〉

なし

【安田委員長】本日の議事が全て終了したので、閉会する旨を告げる。

閉 会

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成26年7月1日

委 員 長

委員長職務代理者

委 員

委 員

委 員

教 育 長

教育総務課課長補佐